

報告

倫理活動における賛助会員との協力の可能性

—賛助会員へのアンケート結果をもとに—

倫理委員(福井工業大学) 中安 文男

倫理委員は、日本原子力学会の理念である‘原子力による人類の福祉と社会の持続的発展ならびに地域と地球の環境保全への貢献を強く希求’¹⁾しています。この理念を実現するための協力を賛助会員の皆さまと行いたいとの思いも含めて、倫理委員会から賛助会員にアンケートをお願いしました。2002年の第1回アンケート以降、計3回のアンケートを通じて、「原子力の重要性」と「倫理は社会にプラスの影響も与えるというイメージ」を賛助会員との間で共有できたと考えています。一方、多くの賛助会員は倫理規程(行動規範などを含む)を制定されています(2004年：76%)、その公開はあまりなされていません(2004年：39%)、また、内部通報制度の整備(2004年：54%)はされているものの、その活用については不十分な現状も浮かび上がってきました。

倫理委員会では、その任務²⁾の一部として‘原子力に関する倫理研究会’の開催に加え、事例集の発行、CSR³⁾(社会的責任)の研究を行っています。原子力の更なる発展のために、‘賛助会員との協力をどう行わせていただくか’、‘原子力関連組織にとって技術倫理とは何か’などについて考え、賛助会員との協力を実現していきたいと思っております。

■倫理委員会にできることを知るためにアンケートを実施しました。

倫理委員会では、倫理およびCSR(社会的責任)について賛助会員の代表者に計3回のアンケートをお願いし、倫理関連部署の責任者などからご回答をいただきました。第1回を2002年12月に、第2回を2004年10月に、そして第3回を2005年9月にお願ひし、回収率は、それぞれ50%、43%および23%でした。当初2回のアンケートは、多肢選択でしたが、第3回は、自由記述としたために回収率が低下したと考えています。3回のアンケートによって浮かび上がった賛助会員の方々のご意見を以下に示します。

賛助会員は原子力推進と倫理の必要性を認識されています。

地方自治体など一部の賛助会員は、立場上、原子力推進を明確にできないとのことでしたが、回答いただいた、ほとんどすべての賛助会員は、原子力推進の必要性

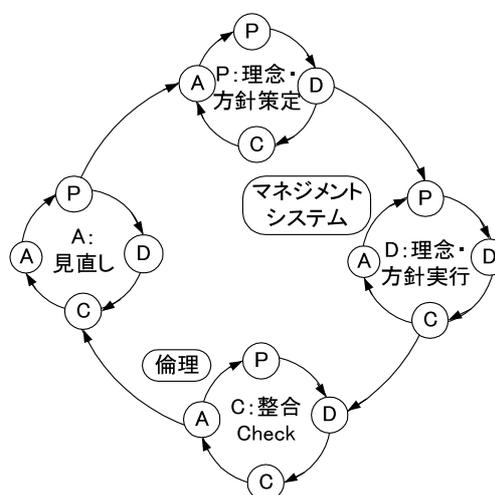
を認識されています。これは、学会定款第4条(目的)⁴⁾からみて極めて穏当な結果です。原子力推進のためには倫理が必要であるとの認識も多くの賛助会員の方々はお持ちです。ほとんどすべての倫理委員も、原子力推進の必要性和、そのために倫理が必要であるとの認識も共有しています。

賛助会員と倫理委員には共通の認識‘原子力の推進’とそのための‘倫理の必要性’があります。この共通認識をベースに、倫理委員会として何ができるかを考えてみました。

組織のなかで倫理は役立ちます。

(PDCA 方法論⁵⁾)

実施した3回のアンケートを通じて、組織において倫理が果たしている‘ある役割’に気がきました。組織はその理念の実現のために行動していると考えます。第1図にPDCA方法論を用いてこの関係を示しますが、まず大きなPDCAサイクルが回ります。理念/方針を策定し、その理念/方針を実現するための実行を行います。理念/方針との整合をCheckし、その結果により、見直し、必要に応じて理念/方針の変更を行います。同図に示していますが、大きなPDCAサイクルの各段階で、小さなPDCAサイクル(価値の大小ではありません)が回るようになります。理念/方針には、古くからの住友の家訓などから最近のCSRまで、多種多様なものがあ



第1図 倫理の役割

ります。この理念/方針の実現のためのDは内部統制であると考えられ、マネジメントシステムの利用が行われています。ほとんどのマネジメントシステムはPDCAのサイクルを回しますが、これは大きなPDCAのDでの小さなPDCAになります。大きなPDCAのP(理念/方針)には、ほとんどの場合、倫理的側面が含まれていますので、大きなPDCAのCheckで倫理的側面が見落とされることはないはずですが、原子力業界に限らず、産業界全般で倫理的問題が多発しています。この理由を考えてみました。内部統制のマネジメントシステムにいろいろなものがあります。その一つに組織の各部局に異なった目標(例えば売上高)を与え、各部局の各構成員には、各部局の分解された目標を与える場合があります。内部統制の手法であるマネジメントシステムのP(小さなPDCA)に、明示的に倫理的側面が含まれず、Cで、倫理的側面をCheckしない場合があります。PDCAの大小にかかわらず、Cで倫理的側面のCheckが必要なことは明白ですが、Pに倫理的側面が明示されていない場合が問題です。どこかでCheckの必要があります。これが大きなPDCAサイクルのCheckに倫理の知識/智恵が必要な理由です。Checkの結果、必要に応じて理念/方針の見直しを行い、必要に応じて倫理的側面をより明示的にします。

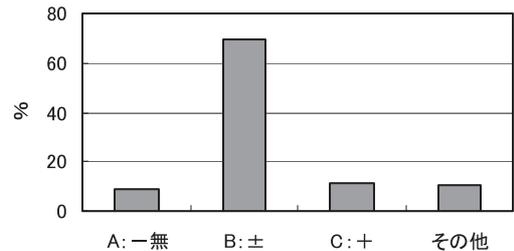
例えば、最近、証券市場を揺るがした事件などは、組織の理念に明示的な倫理的側面が含まれていなかった可能性があります。

また、組織の目的が利潤追求[®]であり、そのための内部統制の手法として目標管理を行っているとし、目標管理システムの中でのCheckは、個別目標との整合性に主眼をおいたものになり勝ちで、組織理念に反していないかどうかのCheckは疎かになる場合があります。組織構成員の行動が、個別目標から逸脱していないかのCheckだけでなく、組織理念から逸脱していないかのCheckも必要で、このCheckに倫理は有効となります。いま話題の耐震データ偽装事件では、各個人の個別目標は達成できたとしても、組織の長期的な‘利潤追求’を達成できないのは明らかです。

倫理は明るいイメージです。(「ご意見」をかきカッコで示します。以下同じ)

倫理は、第2図に見られるように、「社会にマイナスの影響を与えないことはもちろん、プラスの影響も与える」というのが、回答賛助会員(回答率23%)の70%がお考えのイメージです。これ以外に倫理については、「社会から尊厳をもって迎えられるイメージ」とお考えの組織もあり、倫理に対して肯定的なお考えをお持ちの賛助会員が大部分です。

しかし、「倫理について発信してもだれも相手にしない」、「倫理は暗いイメージがある」など倫理に批判的な



A: 社会にマイナスの影響を与えないというイメージ
 B: 社会にマイナスの影響を与えないということはもちろん、プラスの影響も与えるというイメージ
 C: 社会にプラスの影響を与えるというイメージ

第2図 倫理のイメージ

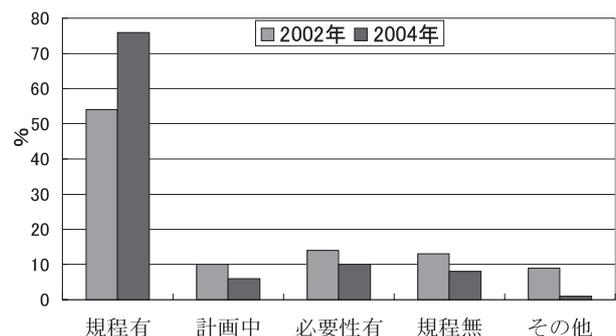
ご意見もありましたが、倫理より「もっと明るい、もっと軽いイメージで原子力に活力を与えたい」などのご提案もありました。

「企業信頼度の向上」、「社会的良識のある・誠実・公正な事業活動」を行うために「高い倫理観を持って企業活動を行う」ことが必要であるとのご意見もありました。

多くの組織には倫理規程があります。その公開は少数です。

第3図に示しますように、倫理規程(行動規範などを含む)をお持ちの賛助会員は、2004年(回答率43%)には76%あり、制定計画中および規程の必要性を感じられている組織を含めると、90%に達します。しかし、ホームページや文書などにより倫理規程を公開されている賛助会員は、2002年(回答率50%)で23%、2004年(回答率43%)でも39%にすぎません。倫理委員会では、倫理規程は公開されたほうがよいと思っていますが、公開されない理由があるのではとも考えています。公開されない理由を、賛助会員の皆さま方にお教へ願ひ、一緒に考えさせていただきたいと思っております。

賛助会員の倫理規程には、さまざまな名称、例えば「倫理規定」、「行動規範」、「行動指針」などがあります。その内容もいろいろで、「原子力関連業界の倫理規程」と一口にいうのは非常に難しい状態です。この理由は、品質



第3図 倫理規程(行動規範などを含む)の有無

マネジメントシステム (ISO 9001), 環境マネジメントシステム (ISO 14001) のようなマネジメントシステムにある規格が、倫理 (規程) にはなく、規格の要求事項が存在しないからです。逆に、賛助会員の個性が非常に強く現れているといえそうで、欧米のお仕着せではない日本型の倫理 (規程) が構築されつつあることを示しています。

倫理教育と内部通報制度の活用は不十分かもしれせん。

倫理教育を実施されている賛助会員と内部通報制度を有する賛助会員は、第1表に示しますように、2004年の時点で、両方とも50%を超えています。充分ではないと考えます。内部通報制度をお持ちの賛助会員は、2004年は、2002年の2.5倍と飛躍的に増大しました。ただし、組織の構成員によるその利用は、そう多くなさそうです。原子力関連業界では、その初期から構成員のコンプライアンス意識が高く、そのため内部通報制度の利用度が低いとも考えられますが、内部通報には、組織持続の有用な情報が含まれることがありますので、その活用が必要ではないかと考えています。

第1表 倫理教育と内部通報制度

	倫理教育	内部通報制度
2002年	54%	21%
2004年	58%	54%

原子力関連組織で不祥事が多発している理由とその結果をまとめました。

原子力関連組織だけではなく全業界に共通する理由として、不祥事は「多発ではなく顕在化しただけ」が多くありました。あと「戦後の家庭・学校教育がまずい」、「古い経営体質/マネジメントが残っている」というようなところが代表的なご意見でした。

原子力特有の問題としては、何があっても電力を止めないという「ライフラインへの過剰反応」、「規制当局からの規制が多く、マネジメント機能が不全になり」、「自律が難しく、他律へ変化」しているなどが挙げられています。

その結果として、「原子力関連組織および原子力技術集団への不信任」が生じたが、「企業の存在理由の明確化」、「社会の信頼/安心を得る」、「従事者のやりがい・誇りをつくる」努力を始めた、などの回答がありました。

原子力特有のリスクはあるともいえませんが、ないともいえます。

「放射線に関するものが原子力特有のリスク」というご意見と、「特有のリスクというものは存在しない」というご意見に二分されました。「放射線に関するものだけがリスクとの誤解」から、「放射線に関係しないリスク

を軽視するリスク」が原子力特有のリスクであるとのご意見もありました。

■ 賛助会員と倫理委員会の協力を考えます。

原子力推進という共通目的を達成するための賛助会員と倫理委員会の協力をご一緒に考えさせていただきたいと思っています。次に示す内容および方法とも単なる例にすぎません。実施にあたっては、具体的なご相談をお願いしたいと思います。

原子力の発展のためになすべきことをご一緒に考えます。

- (1) 「原子力おもちゃ」： わかりやすい原子力を目指して、原子力を趣味として楽しんでいただくための方策「原子力おもちゃ」を考えます。
- (2) モラル(やる気)向上： 原子力の持続的発展のための「従事者のやりがい・誇り」を考えます。
- (3) 原子力特有のリスク： 「放射線に関するもの」だけが「原子力特有のリスク」かを考えます。
- (4) 原子力が社会から求められているもの： 原子力の推進と安全・安心/信頼/理解などを得る方法を考えます。
- (5) 社会的責任(CSR)： 「経済的責任」、「法規則の遵守」、「倫理」、「社会的貢献」などのバランスをどうとるかを考えます。

技術者倫理についてご一緒に考えます。

- (1) 事故・事象に関する倫理的側面の検討： 原子力には、さまざまな事故・事象が生じます。それらの倫理的側面について、当事者と一緒になって考え、倫理委員会からの情報を発信したいと思います。
- (2) 組織の倫理と個人の倫理： 倫理委員会としては、組織構成員個人は技術者倫理に従って行動し、組織はその枠組みをつくる、この枠組みを組織倫理という、と考えています。「倫理というのはトップダウンではだめで、各個人が考えるべき」とのご意見も含めて考えます。
- (3) 技術者倫理教育： 技術者の本来やるべきことをやるのが、技術者倫理であると考えます。‘技術者の本来やるべきことは何か’を考えます。
- (4) 倫理規程が公開されない理由： 倫理委員会は、透明性の観点から、倫理規程(行動規範などを含む)の公開は必要だと考えます。2004年で、倫理規程を公開している賛助会員が40%未満には、何か理由があるはずで、その理由を考えます。
- (5) 内部通報制度の活用法： 原子力推進のために、内部通報制度の活用を考えます。

いろいろな協力方法があります。

- (1) 研究会： ‘原子力に関する倫理研究会’をすでに5回開催いたしました。この研究会で一緒に考えさせていただきます。
- (2) タスクフォース： 倫理委員会の中に、すでに、‘原子力にとってのCSRを考える’と‘事例集作成’の2つのタスクフォースがあります。3つ目として‘賛助会員と倫理委員会の協力’を立ち上げることを考えます。
- (3) 個別組織との協力： 個別組織との協力についても考えます。

事例集の作成も有力な方法です。

技術者倫理に関する事例集の作成・整備を行っています。この作成・整備へのご参加をお願いします。

■最後に

倫理委員会は2001年11月の発足当初から、原子力の健全な発展のために、欠くことできないものとして倫理をとらえ、行動してきました。過去4年の間、倫理規程の改訂、東電問題および関電問題についての意見表明を含め、それなりの活動をしてきたと自負しておりますし、倫理規程の改訂時に、広く会員の皆様方のご意見を伺うなど、開かれた委員会としての活動も行ってきました。2005年12月から、第3期の新しい委員構成になり、これを機に、賛助会員の皆様方とのコラボレーションを、それも特定の倫理問題、特定のテーマについての協力を実現し、より一層、開かれた委員会を目指したいと考えています。(2006年 1月25日 記)

- 1) 日本原子力学会倫理規程前文より抜粋。
- 2) 日本原子力学会倫理委員会規程 第2条(任務) 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議し実施することを任務とする。
 1. 本会の制定した倫理規程(前文、憲章、行動の手引)に関する事項
 - 質疑に対する回答の作成
 - 倫理規程の見直しの検討と改定案の作成

○その他、本会倫理規程に対する対応

2. 倫理問題の事例集や教材の発行
 3. 講習会の実施と受講証明の発行
 4. 原子力関連の倫理に関連する事項の現状調査
 5. 倫理問題に関する意見の表明
 6. その他必要な事項
- 3) CSR:Corporate Social Responsibility の略であり、‘企業の社会的責任’と訳される場合が多くあります。しかし、日本原子力学会の賛助会員は、企業以外の組織も含まれているので、‘CSR(社会的責任)’としています。組織(Organization)の頭文字をとってOSRと呼ぶ場合や単にSRと表記される例もありますが一般的ではないと考えて、本報ではCSRを採用しました。
- 4) 日本原子力学会 定款第4条(目的)：本会は、原子力の平和利用に関する学術および技術の進歩をはかり、会員相互および国内外の関連学術団体との連絡協力等を行ない、原子力の開発発展に寄与することを目的とする。
- 5) PDCA(plan-do-check-act)サイクルは、生産プロセスや業務プロセスの中での改良や改善を継続的に行うためのフィードバックループであり、1950年代から使用されています。当初から、様々な分野で広く用いられていましたが、最近、国際標準規格であるISO 9001(品質マネジメントシステム)、ISO 14001(環境マネジメントシステム)などにも取り入れられるようになってきました。
- 6) 倫理委員会は利潤追求を否定しているわけではなく、むしろ肯定しています。例えば、倫理規程の用語の解説(倫理委員会HP)の「安全」は、「死亡、傷害または疾病、財産の損害、職場環境、地域環境、地球環境の損害などの危害、又はそれらの組合せからのリスクが受容できる範囲にあることを確認したとき、ある事象、ある事物などを安全だという。以下略」と財産(金銭)を含めています。

著者紹介

中安文男(なかやす・ふみお)



福井工業大学原子力技術応用工学科。専門分野/関心分野：非破壊検査と作業環境改善/原子力リスクの低減。